

## 令和8年度「わかやま脱炭素アクション創出業務委託」に係る質問回答

No.	質問	回答
1	仕様書2ページ目にある脱炭素ポイント付与事業について ポイント原資充当金の内訳として「県内農林水産物等分」とあるが、これが具体的に指す範囲は何か。	県内で生産された野菜、果物、豆類、きのこ、米、茶、花き、木材、竹材、木炭等及び収穫された畜産物、魚介類、海藻等を指し、これらの乾燥・加熱・味付け等をした加工品を含みます。